

広島市立大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総評

貴大学は、1994（平成6）年に国際学部・情報科学部・芸術学部を有する大学として開学した。その後、大学院の設置を経て、現在は広島県広島市に3学部・3研究科（国際学研究科、情報科学研究科、芸術学研究科）を有し、「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学」という建学の基本理念のもと教育研究活動を展開している。また、2013（平成25）年には広島市中区にサテライトキャンパスを設置し、地域との連携を強化している。

2009（平成21）年度の本協会による大学評価（認証評価）後、貴大学は、2010（平成22）年に公立大学法人化し、「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検及び評価」等の中期目標に対し、「公立大学法人広島市立大学中期計画」（2010-2015年度）を定め、理事長（学長）主導のもと改革・改善に取り組んできた。

貴大学は、地域との連携を重視し、長い間、継続的に学生及び教員が地域と関わり、着実に成果を上げてきた。それが2015（平成27）年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択にもつながった。これは、貴大学が自治体及び近隣大学から評価され、地域から高い信頼を得ていることを示すものである。COC+選定後も参加する大学等8校をリードし着実な事業展開を行っており、地域貢献は貴大学の特徴的な取組みとなっている。

一方で、課題としては、シラバスの記載内容に精粗があること、国際学研究科と情報科学研究科の博士前期課程で研究指導計画の学生への明示が不十分であること、情報科学研究科博士後期課程の収容定員に対する在籍学生数比率が低いことなどがある。さらには前回の大学評価において指摘を受けた1年間に履修登録できる単位数の上限に関してまだ課題を残しており、これらについては改善が望まれる。

III 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

建学の基本理念に基づき、学則において大学の目的を「科学と芸術を軸に世界平和と地域に貢献する国際的な大学をめざし、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究し、次代を担う感性と創造力の豊かな人材を養成するとともに、優れた教育研究の成果を地域に還元し、もって文化の向上と社会の発展に寄与すること」と定め、大学院については大学院学則にて「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」と定めている。こうした目的に基づき、人材育成の目標も学則及び大学院学則に定めている。さらに、これらを踏まえ、各学部・研究科において、設立目的や人材育成の目標を反映させた教育研究上の目的を定めている。

なお、これらの理念・目的は、『大学案内』『大学院案内』『学生 HANDBOOK（学生便覧）』『学生募集要項』等の公的刊行物に明示するとともに、ホームページでも公表し、学生、教職員、受験生及び社会一般に周知を図っている。さらにオープンキャンパスなどの大学広報の機会も活用して周知に努めている。

理念・目的の適切性は、公立大学法人化された 2010（平成 22）年度以降、大学の中期目標に基づいた中期計画及び年度計画の策定過程並びにこれらの計画に係る業務実績の自己評価の過程において、理事長（学長）を委員長とし、部局長で構成される「自己評価委員会」で検証している。こうした検証の結果は、国際学生寮の建設計画や平和学研究科新設の取組みへと結びついている。建学の基本理念に関わるグローバル化についても、留学生受け入れを積極的に行い、国際学生寮によって日本人学生と外国人留学生とのコミュニティ形成を計画するなど、改革を積極的に進めている。

2 教育研究組織

<概評>

教育研究組織について、中期目標では、学生の多様化や社会の変化に速やかに対応しながら、教育実施体制を整備することを掲げており、国際学部、情報科学部、芸術学部の 3 学部及びこれらを基礎とする 3 研究科、広島平和研究所のほか、附属図書館、語学センター等の附属施設を設置している。これらは貴大学の理念・目的を実現するためにふさわしい教育研究組織といえる。特に、教育研究活動等を通じて、世界平和の創造・維持と地域社会の発展に貢献することを目的とする広島平和研究所は、建学の理念を体現する組織として評価できる。

教育研究組織の適切性については、「教育研究評議会」において定期的に検証している。

3 教員・教員組織

<概評>

求める教員像について、「公立大学法人広島市立大学職員選考規程」や「広島市立大学における研究者等の行動規範」等において示しているとしているが、教育に関して大学が教員に求める能力・資質等については明示されていない。教員組織の編制方針については、「大学の教育目標を実現するため、全学的かつ中長期視点から教職員を戦略的かつ機動的に任用し、配置する」と中期計画において定めている。さらに、各学部・研究科においても方針を定めており、こうした方針は教授会等を通じて教職員に周知されている。

大学全体及び各学部・研究科において、法令に定められた専任教員数を十分に満たしており、職位を教授、准教授、講師及び助教と定め、特任教員の制度も採用している。任期制をとらない職位は、国際学部・情報科学研究科では教授・准教授・講師、芸術学部・広島平和研究所では教授・准教授とし、これら以外の職位は任期制をとっている。教員の採用については、学部等の部局から提出された人事計画案に基づき、理事会の承認を得たうえで「教育研究評議会」に報告され、その後、「全学人事委員会」によって公募が行われる。これに応募した者を、「公立大学法人広島市立大学人事委員会規程」に基づいて設置された「選考委員会」で、書類審査と面接によって審査し採用候補者を選出している。その可否を「人事委員会」において決定した後、「教育研究評議会」の議を経て理事会において最終的に採用が決定される。決定した人事は、当該部局の教授会等に報告されるとともに外部にも公表される。また、教員の昇任と任期制教員の再任審査についても、同規程に基づいて行われている。なお、情報科学部・情報科学研究科の教員は、研究科の所属として採用している。

教員の資質向上を図るために、全学と各部局で「FD・SD委員会」を設けているが、教員の教育・研究業績の公開が形骸化しており、FDセミナーへの参加率が低いなどさらなる改善の余地が見られる。また、2012（平成24）年度に学内・学外長期研修制度を導入して、教員の教育研究能力の向上を図っている。さらに、教員の研究活動を促進するために、指定研究費をはじめとする学内競争的研究費の制度を設けているほか、海外での学会等への参加を促すために「海外旅費」の制度を設けている。

教員評価は毎年度、「公立大学法人広島市立大学職員就業規則」に基づき「人事委員会」において、教育・研究・大学運営・社会貢献の4つの活動領域について評価し、部局長評価をもとに「人事委員会」で審議し理事長に報告するほか、顕著な

功績のあった者を表彰する制度を実施している。

教員組織の適切性を検証する責任主体は大学全体では「教育研究評議会」と理事会であり、各部局においては学部・研究科の教授会・研究科委員会である。教員組織の適切性の検証は主に人事と連動しており、将来計画と現在の組織の状況を照らし合わせながら、行われている。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

建学の基本理念に基づき、学士課程及び大学院課程において人材育成の目標を定めている。この目標を踏まえ、「普遍的教養」「専門的知識・技術・技能」「課題解決能力」の3つの視点で大学全体（学部・大学院共通）の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、この下に各学部・研究科の学位授与方針を定めている。また、こうした方針に基づき学部及び大学院全体、各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、定められている。これらの方針はホームページ、公的刊行物を用いて広く周知している。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、「学部教授会」及び「研究科委員会」を責任主体として審議・決定しており、「全学教務委員会」「全学共通教育委員会」の議論を経て、「教育研究評議会」で承認される。方針等の適切性の検証については、中期計画策定時と年度計画の事業評価作業の際、自己評価委員長である理事長（学長）から「全学教務委員会」に依頼され、これに基づき「全学教務委員会」及び学部教授会・研究科委員会にて検証が行われている。

国際学部

教育研究上の目的を踏まえ、人材育成の3つの目標に沿って学位授与方針を定めている。すなわち、国際社会や地域社会における課題に関心を持ち、それらの解決を真摯に考える普遍的教養をはじめ専門的知識・技能、課題解決能力を身につけたうえで、卒業論文を提出して審査に合格した学生に対して学士（国際学）の学位を授与するとしている。また、これを達成するために、教育課程の編成・実施方針において、全学共通系科目・外国語系科目と専門科目との連携を重視し、国際的・学際的な視野を持って多様な問題を解決できる能力を高め、さらに、少人数ゼミを通じて専門的な研究を目指し、卒業論文へとつなげるとしている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性は、「教務委員

広島市立大学

会」「FD委員会」などを通じて実施する授業評価アンケートや、卒業前の4年次生対象のアンケート調査による定期点検、「将来構想委員会」等での経年的点検を踏まえて年度計画の評価作業の中で検証し、教授会において見直しを行っている。

情報科学部

教育研究上の目的を踏まえ、4つの人材育成目標に基づいて情報科学・自然科学・工学にわたる広範な領域における知識や技術を修得することなどを学位授与方針として定めている。また、教育課程の編成・実施方針として、人材育成目標の4項目に対応した専門科目を開設し、専門科目によって修得した知識を実際的な課題に適用する実験科目、研究方法論と問題解決能力を修得する卒業研究を通じて、幅広い知識と確かな専門性を身につけさせることを定めている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部研究科教務委員会、教授会において検証している。

芸術学部

教育研究上の目的を踏まえ、学位授与方針を定めている。すなわち、創作活動に必要な表現の技術と理論、多様な素材や技術に関する能力、社会と関わりながら表現活動を行う能力を有し、卒業作品を提出して審査に合格した学生に対して学士（芸術）の学位を授与するとしている。また、文化芸術の創造・発展に貢献し、地域連携と国際交流を視野に入れ、専門科目の他、全学共通系科目、外国語系科目を教育課程に組み入れることなどを示した教育課程の編成・実施方針を策定し、両方針の関連性が意識されている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、中期計画や年度計画を評価する時期に併せて「学部教務委員会」、教授会において行っている。

国際学研究科

教育研究上の目的を踏まえ、国際社会の問題点や課題を自ら発見し、解決できる実践的な人材、高度で先端的な国際研究に携わることのできる教育者・研究者を育てることを人材育成の目標としている。この目標に沿って博士前期課程では、高度な学識及び高い研究能力の修得を、博士後期課程では、極めて高度な学識及び研究者として自立できる研究能力の修得を、学位授与方針として定めている。また、これを達成するための教育課程の編成・実施方針を定め、研究科独自の開設科目に全研究科共通科目群を組み入れる教育課程とし、歴史、理論、政策の3領域を念頭に置いた授業科目を開設するとしている。

広島市立大学

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性は、国際学部と同じく、「教務委員会」「FD委員会」などを通じて行う定期点検、「将来構想委員会」等で実施する経年的点検を踏まえて年度計画の評価作業の中で検証し、「研究科委員会」において見直しを行っている。

情報科学研究科

教育研究上の目的を踏まえ、「分野間研究に横断的に取組み、柔軟に境界領域、応用領域を開拓する問題発見・解決型能力の修得」など4つの人材育成目標に基づき、学位授与方針として、博士前期課程では、「コンピュータ及びネットワークの基盤技術、融合技術並びに運用技術分野」等の4分野において高度な専門的技術と理論を修得すること、博士後期課程では、同分野において極めて高度な専門的技術と理論を修得することを修得すべき学習成果として定め、各課程の学位論文を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与することを定めている。教育課程の編成・実施方針として、博士前期課程では全研究科共通科目群とともに理学・工学を統合する視点から専門分野における知識・技術・技能を養う専門科目群を配置し、博士後期課程では高度な研究開発能力及び実践的課題解決能力を育成するための科目群を配置するとしている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、「学部研究科教務委員会」「研究科委員会」において検証している。

芸術学研究科

教育研究上の目的を踏まえ、人材育成の目標として美術、デザイン、工芸に関する卓越した制作・研究能力を培い、地域文化振興と国際文化交流において指導的な役割を果たし、理論を踏まえた高度の専門性を有する人材を育成するとしている。この目標に沿って博士前期課程では、研究分野の創作・研究活動において高度な能力を身につけ、独創的な表現を追求した修了作品（研究報告書を含む）、または修士論文を提出して審査に合格した学生に対して修士（芸術）の学位を授与するとしている。博士後期課程では、さらなる芸術上の展開が期待できる研究作品を制作するとともに、独自の洞察によって主張の一貫した博士学位論文を提出して審査に合格した者に、博士（芸術）の学位を授与すると定めている。これを踏まえ、教育課程の編成・実施方針を定めて、博士前期課程は、幅広い視野から芸術を理解し、深い教養を身につけることができるよう、全研究科共通科目群を教育課程に入れ、専門分野においては、知識・技能を養うための科目を開設し、研究指導を行うこと、博士後期課程は、専門分野に必要な深い学識と高度な研究能力を養うための科目を開設し、研究指導を行うことなどを明示している。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、研究科の教務委員会、教授会で必要に応じて検証している。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき学部においては3学部共通の「全学共通系科目」・「外国語系科目」と学部ごとの「専門教育科目」で構成し、これらに加え「資格取得関係科目」を配置している。「全学共通系科目」では科目をパッケージの概念で整理し、科目の関係性・体系性を把握しやすくしている。科目パッケージのひとつに「平和を学ぶ」があり、それらは平和に関わるボランティア活動や創作活動につながっており、建学の基本理念を具体化した教育課程として特長的である。大学院では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ3研究科共通の「全研究科共通科目」と各研究科の専門分野教育のための「研究科開設科目」で教育課程を構成している。学位授与方針のひとつの視点である「普遍的教養」を具体化する教育課程としての研究科共通科目の設置は特長的である。

学部及び研究科ごとに卒業に必要な単位を設定すると同時に科目区分ごとに履修条件を設け、学部の『学生 HANDBOOK』(学部)や研究科の『履修案内』(研究科)等で周知している。シラバスにはナンバリング制度を導入して、学生が教育課程の順次性・体系性を意識して履修できるよう配慮している。

ただし、外国語教育において、第2外国語教育で一部の外国語に受講生が極端に偏る状況が見られることと各外国語の到達目標が十分に示せていないということ、また全学共通教育を通じたグローバル人材育成に向けた検討が不十分であることなどいくつかの課題がある。

教育課程の適切性については、学部教授会・研究科委員会が責任主体となり、中期計画策定時及び年度計画の事業評価作業の際に定期的実施している。検証において、改正が必要となった場合は、学部教授会・研究科委員会で審議の後、「全学教務委員会」等での議論を経て、「教育研究評議会」で承認される。

国際学部

教育課程の編成・実施方針に沿って、「全学共通系科目(外国語系科目を含む)」 「専門基礎科目」「専門科目」を配置している。初年次教育では、基礎技能を身につけさせるために、専門基礎科目に位置づけられる「基礎演習」を必修としている。専門科目では、1年次から4年次まで継続して行われる演習(ゼミ)を重視してお

広島市立大学

り、3年次の専門演習では、複数のゼミの履修を認めている。専門科目では、国際政治・平和、公共政策・NPOをはじめ、5つのプログラムに分類される選択科目を提供しているが、同一プログラムから36単位以上履修すれば、「領域認定」を行い、専門性を深めることにも配慮している。

情報科学部

教育目標及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、「全学共通系科目」「外国語系科目」「専門教育科目」を配置している。「全学共通系科目」では、7つの科目区分のうち6区分についてそれぞれ卒業要件単位数を定め、履修科目が偏らないように配慮している。専門教育科目については、情報科学を学ぼうえで基礎となる「専門基礎科目」と各学科の専門的な知識・技能・能力を修得するための専門科目からなる。さらに、教育課程の編成・実施方針で示された知識基盤社会における問題解決能力を育成するために、1年次には、「専門基礎科目」で修得した知識を具体的な問題に適用する能力を育成するための実験科目を、そして基礎となる実験科目を2年次、専門的な実験科目を3年次、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を4年次にそれぞれ配置し、すべて必修科目としている。

芸術学部

「全学共通系科目」「外国語系科目」に加え、学部の専門教育科目として「専門基礎科目」「専門科目」「卒業制作」「古美術研究」を配置し、教育課程の編成・実施方針に沿って、体系的に編成されている。「専門基礎科目」は、豊かな人間性を涵養することを目的に、芸術リテラシー、芸術の歴史、技術や素材に関する科目で構成されている。「専門科目」は、専門性に特化した知識、理論、技法を学び、創造性を磨く科目で、1、2年次には基礎実技、3、4年次ではより実践的な作品制作の能力を身につける。また、創作活動の基本となる基礎実技をしっかりと修得し、多様な技術を総合的に学んだうえで、地域社会や国際交流でもアートを通じて活躍できる能力を育むためのカリキュラムを編成している。

国際学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づいて博士前期課程では、歴史・理論・政策の基本的3領域を念頭に、「研究科開設科目」として多彩で学際的な授業科目を開設している。そして、「国際関係」「公共政策」をはじめとする5つの研究群、平和学コア科目、さらに各研究群に属する科目による横断的研究としての「地域研究」からなる学際的な国際研究に取り組んでいる。これらに加えて、「全研究科共通科目」と「専門基礎科目」、修士論文のテーマに配慮した「主指導教員指定科目」を設定

広島市立大学

して論文等の完成に導いている。なお、修士（平和学）の学位取得には、選択必修として平和学コア科目 2 科目 4 単位及びピース・インターンシップ 1 単位を必修としている。

博士後期課程では、国際社会研究分野と地域研究分野によって教育課程が構成されている。また、徹底した個別指導が特徴で、博士論文の作成に向けて、主・副指導教員が学生の論文テーマに沿って徹底した個別指導を行っている。しかしながら、入学者の安定的な確保に向けて、授業科目の追加等の検討課題を残している。

情報科学研究科

博士前期課程では、リサーチワークに加えて、高い倫理観を養うための講義として位置付けられた「全研究科共通科目」、幅広い専門知識を修得するための「研究科開設科目」がコースワークとして定められている。「研究科開設科目」では、専攻ごとの必修科目を中心とした講義科目に加えて、「研究成果の学会発表の原則義務化」及び「創造性と自立性及び問題解決能力の育成」という方針に基づき「特別演習 I～IV」を設置している。博士後期課程では、リサーチワークの他に、高度な研究開発能力及び実践的課題解決能力を育成する研究指導を実施するための「情報科学講究 I～VI」を開設している。

芸術学研究科

教育課程の科目を教育課程の編成・実施方針と整合するよう体系的に編成し、博士前期課程では、全研究科共通科目と研究科開設科目で構成している。全研究科共通科目は、学問領域を越えた学際的視野を広げるために編成されており、研究科開設科目は、幅広い視野から芸術を理解し深い教養を身につけるための基礎理論科目や、芸術を通じて地域活動を推進する科目、高い専門知識を学ぶ科目などから構成されている。特に、「造形特別研究(制作研究)」は、専門領域の教員 2 名体制で徹底した個人指導に当たる指導体制となっている。

専門分野に必要な深い学識と高度な研究能力を養うため、博士後期課程の教育課程は、研究科開設科目 11 科目で構成されており、理論系科目を選択履修して、必修の「創作総合研究 I・II」において高度な制作研究を行っている。また、特徴的な教育として「領域横断特別研究」は、専門領域外の研究室が学生の受け入れを行い、横断的な教育を取り入れることで、主指導教員と受け入れ教員が連携し、研究の展開の可能性を探求している。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は、講義・演習及び実験・実習・実技といった多様な形態で構成し、それぞれ学修時間を考慮した適切な単位設定を行っている。教養教育を特徴づける「いちだい知のトライアスロン」事業は、学生の読書離れ・活字離れ防止、美術鑑賞・映画鑑賞推進を狙ったもので、学生の学習支援の方法として意欲的な取組みとなっている。

1年間に履修登録できる単位数の上限について、学士課程1～3年次では半期24単位を上限と定めているが、4年次及び情報科学部においては3年以上在籍している学生に対しては特に定めはない。また、編入・転入学生についても単位の上限設定がないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。ただし、4年次の卒業論文等の履修登録には要件の定めがある。国際学研究科及び情報科学研究科の博士前期課程では、研究指導計画に基づいた研究指導についての年間スケジュールが明確でなく、改善が望まれる。

シラバスは統一した書式で記載し、公表している。シラバスは2015（平成27）年度から学部教務委員会による第三者チェックを開始したが、成績評価方法において「出席」による評価が含まれている科目があること、また各回の講義内容について不明確な科目がある等、記載内容に課題が見受けられるため、改善が望まれる。なお、他大学等での既修得単位については学則において、30単位を上限に卒業要件単位に認定している。

教育内容・方法等の改善は、各学部教授会・研究科委員会が責任主体となっている。また、教育改善を組織的に行うため、全学FD・SD委員会、及び各学部FD・SD委員会が設置されている。個々の教員における改善のレベルを越える場合は「学科会議」、または「専攻会議」で検討され、科目改廃に発展する場合には学部教授会・研究科委員会で審議・検討される。なお、教育内容・方法の改善に向けて、授業アンケート、全学共通教育アンケート、基礎演習担当者懇談会、全学FD研修会を実施している。授業アンケートは原則すべての科目で実施し、担当教員に結果がフィードバックされ、授業アンケートを実施した教員は全員が授業改善シートへの記入が求められ、教員は授業改善に向けた振り返りを行い、シラバスに示した内容と実際の授業との整合性も授業アンケートで確認ができるようになっている。

国際学部

学位授与方針に定められた目標のうち、普遍的教養、専門的知識・技術・技能の修得は、全学共通系科目を専門科目に有機的につなげ学際的視点を育み、また、課

広島市立大学

題解決能力に関しては、1年次から4年次までの少人数ゼミ、夏期集中講座「HIROSHIMA and PEACE」、そして企業インターンシップと学校インターンシップによって修得を促している。

シラバスと成績評価・単位認定は、全学で統一されており、オムニバス科目においては、評価方法や各教員への点数配分等をあらかじめ決めている。

教育内容・方法等の改善を図るための責任主体は教授会であり、学生による授業アンケートとその結果を受けた教員による授業改善シートの作成のほか、FDセミナーによって改善へ向けた議論が行われている。

情報科学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、1年次の「基礎演習」では、1クラス13名程度の少人数で構成し、2年次と3年次の実験科目では、全レポートの受理を単位認定条件とし、評価が低いレポートは繰り返し指導している。

履修指導については、学期初めのガイダンスで、科目間の関連性や専門分野への展開について周知徹底を図っている。ただし、3年以上在籍している学生について、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定していないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

教育研究等の目標について前年度の達成状況確認（自己評価）と当該年度の目標設定を行う教員計画書を各教員が毎年6月に研究科長（学部長を兼務）に提出している。教員計画書における自己評価は、授業アンケートの結果を踏まえて行われ、教育内容・方法等の改善を促す有効な取組みである。なお、2013（平成25）年度は研究科長が授業参観を行い、2014（平成26）年度は授業の評価が高い教員の授業を他の教員が参観した。

芸術学部

教育方法は、主に講義・演習・実習の形態をとっており、芸術表現及びデザインやコンピュータグラフィクスに必要なパソコンを用いたプログラミングも実践している。また、卒業制作では、学外の美術館や学内の芸術資料館展示室における展示発表が義務付けられており、学生にとっては、学部4年間の学修・研究・創作活動の集大成の発表の場となるとともに、教育の質保証、教育成果の社会への発信といった観点からも重要な機会となる。

シラバスと成績評価・単位認定は、全学で統一されているが、芸術作品の評価という、個人的な感性からなる評価については、その基準が慎重に検討されている。作品は担当教員が採点を行うが、作品講評については複数の教員で意見交換をして、成績評価が独善的にならないようにしており、教員自身の内省的改善につながるF

Dとしても機能している。さらに課題作品のアーカイブ化と卒業制作作品をデジタルデータベース化したことにより、成績評価の判断基準、採点の厳格化を担保できるようになった。

国際学研究科

博士前期課程、博士後期課程ともに主指導教員1名と副指導教員2名による指導体制をとっている。博士前期課程では、全研究科共通科目により、高度な教養、専門基礎科目で基本的な学術研究の方法論と、学術論文を執筆するに当たっての心構え・倫理感を培っている。また、主指導教員指定科目を設け、修士論文等の執筆と連動させている。昼間の履修が難しい社会人に対しては、全研究科共通科目を研究科開設科目に置き換えることを可能とし、修士(平和学)を目指す留学生を対象に、英語による授業科目を設置している。しかしながら、研究指導計画に関し、博士後期課程については『履修案内』の中で研究指導の年間スケジュールが明記されているが、博士前期課程に関しては明示されておらず、改善が望まれる。博士後期課程では、自立した研究者としてふさわしい独創的な発想や研究方法によって博士論文を作成し、中間報告の合格を経て博士論文予備審査に進み、予備審査に合格したのち、論文の本審査及び最終試験に合格すれば、「研究科委員会」の判定を経て学位が授与される。

シラバスは全学で統一されているが、受講者が1名というような場合には、シラバス通りの講義形式にそぐわない場合が生じている。成績評価・単位認定も全学で統一されているが、国際学部と同様に、オムニバス科目においては、評価方法や各教員への点数配分等があらかじめ決められている。

教育内容・方法等の改善を図る取組みとして、全研究科共通科目において授業アンケートを実施しているほか、「FD委員会」を中心としたセミナーを実施しており、その中で行われる授業の事例報告に基づいて教育内容や方法の改善に役立てている。

情報科学研究科

教育課程の編成・実施方針に基づき、博士前期課程では、講義及び演習の履修指導のほか、学位論文のための研究指導として主指導教員は個々の学生に対し、研究計画書を提出させ、研究指導を行っている。博士後期課程では、高度な研究開発能力及び実践的課題解決能力を育成するために、主指導教員及び副指導教員による研究指導を行っている。

両課程の研究指導計画に関し、研究指導の内容や方法を『履修案内』で大学院学生に周知しているものの、博士前期課程では修士論文審査、公聴会等を含め、研究

指導の各段階において行われることをあらかじめ大学院学生が把握するという点で不十分なところがあり、研究指導のスケジュールが明示されていないため、改善が望まれる。

教育内容・方法等の改善に向けた取組みとしては、研究等の目標について前年度の達成状況確認（自己評価）と当該年度の目標設定を行う教員計画書を各教員が毎年6月に研究科長に提出している。研究科全体では、毎年実施する教育体制に関するアンケート調査の結果を、「学部・研究科教務委員会」がとりまとめて「研究科委員会」に報告するとともに、その報告に基づいて研究科の教育内容・方法等の改善に結びつけている。

芸術学研究科

博士前期課程では、「専門語学演習(英語)A」を必修科目として英語力を養い、理論を踏まえた制作研究を行えるよう「造形総合演習(論文)」を必修としている。専門性の高い制作研究である「造形総合研究」と「造形特別研究」を選択必修とし、学外との連携を図って実践的な芸術活動を行うために「造形応用特別研究」を開設している。博士後期課程では、主指導教員が徹底した個人指導を行い、3名の副指導教員がそれを補佐する形で適切な教育方法を実現している。また、特色ある教育方法としては、地域と連携したアートプロジェクトによる教育が行われている。

作品の評価について、採点は担当教員が行うが、作品講評については複数の教員で意見交換をして、成績評価が独善的にならないよう工夫している。また、修了制作を中心に画像とその評価をアーカイブ化しており、作品の評価基準、採点の厳格化を担保している。

教育内容・方法の改善に向けた取組みとしては、講義担当以外の同専攻分野の教員が授業に参加することで、教員自身の指導方法についての内省的改善につながっている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 各学部の4年次生及び編入・転入学生、情報科学部においては3年以上在籍している学生について1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 2) 全学的にシラバスは統一した書式を用いているものの、各回の講義内容の記載等について不明確な科目があるなど、記載内容に精粗があるので、改善が望まれる。
- 3) 国際学研究科及び情報科学研究科の博士前期課程において、研究指導計画の学生への明示が不十分であるので、改善が望まれる。

(4) 成果

<概評>

学部の卒業要件は学則と履修規程で定められ、『学生 HANDBOOK』にて学生に提示されている。大学院の修了要件及び修士・博士の学位授与にあたり求められる学位論文審査基準については、各研究科の『履修案内』で提示されている。卒業・修了認定に関し、学部では学則にて学部の教授会の議を経て、学長が卒業を認定すると定め、大学院については、大学院学則にて「研究科委員会」の議を経て、学長が修了を認定すると定めており、その具体的な審査手続きは学位規程で定めている。

目標に沿った教育成果が上がっているかどうかは、GPA、全学共通系科目の成績分布、学年ごとの総修得単位数の分布、授業アンケート、修業年限内退学・除籍状況等のデータによって把握に努めており、最終的に課程修了時の学習成果としては、修業年限内の卒業状況、就職状況及びその業種別構成比、卒業生や就職先企業へのアンケート調査、教員免許状取得状況等で把握に努めている。なお、芸術学部においては、進学・就職以外的人数が他学部と比べて高くなっている点に特徴がある。学位授与方針には、「社会と関わりながら表現活動を行う能力を有する」ことを掲げているものの、職業としての芸術家の輩出を活性化させる教育方策が不足していると点検・評価している。若手芸術家の活動実態の把握を進める一方、学習成果の測定と学部教育の改善に生かす方策の検討が期待される。

5 学生の受け入れ

<概評>

大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、求める学生像を「人間性豊かで、向学心の旺盛な人」「知的好奇心と探究心を持ち、知の創造と活用に意欲のある人」「世界平和と地域・国際社会の発展に積極的に貢献したい人」と定め、これに基づき各学部・研究科の学生の受け入れ方針を定めている。こうした方針は『大学案内』『学生募集要項』『入学者選抜要項』に明記するとともに、ホームページにも掲載し、周知を図っている。

入学者選抜については、各学部・研究科の学生の受け入れ方針と整合性のある実施方法がとられており、学部、大学院博士前期課程・博士後期課程とともに、一般入試と特別入試の2種類の入学試験を実施している。また、副学長（企画・戦略担当）のもと各学部長を学部責任者とする「入学試験委員会」において問題作成・確認・管理を行うとともに、学長のもとに組織される「拡大入学試験委員会」において合

否判定を行い、明確な責任主体のもと適切な選抜が行われている。

定員管理については、学部・研究科ともに入学定員、収容定員の両面において概ね適切であるが、情報科学研究科では、博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善が望まれる。

学生の受け入れの適切性については、全学及び各学部の「入学試験委員会」において検証している。

<提言>

一 努力課題

- 1) 情報科学研究科博士後期課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.17 と低いので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

学生支援に関する方針として、中期目標に「すべての学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、学習や生活環境、健康管理、進路、課外活動等様々な場面で適切な支援を行う」ことを定め、教職員で共有している。

修学支援については、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金やその他の奨学金を通じた経済的支援に関して入学時のガイダンスや掲示板等で学生に周知し、外国人留学生に対しては、入国管理関係及び給付型奨学金の案内や対応等を行っている。また、留年生、休・退学生に対しては、「学生委員会」と連携し、助言・指導を行い、障がいのある学生に対しては、関係する教職員と情報共有をするとともに必要な支援を行っている。さらに、英語科目において、eラーニングによる補習・補充教育を実施するほか、国際交流推進センターを中心とした留学支援を行っている。

生活支援については、学生の心身の健康の保持増進を図るため、医務室と学生相談室が一体化した保健管理室を設置することにより、相談体制、学内連携を強化している。

進路支援については、キャリアセンターの設置により、従来の就職支援にとどまらない総合的なキャリア教育を全学的に実施する体制を整えるとともに、学生のキャリアに関する相談等に応じている。また、入学時ガイダンス、進級オリエンテーション、3年次対象の進路説明会等により年次に応じた進路支援を行うとともに、学内合同企業説明会や保護者対象の教育・進路説明会等を開催している。

学生支援の適切性の検証は、「全学学生委員会」が、自己評価委員長の依頼に基

づき、毎年度実施する年度計画の事業評価作業の中で実施している。

7 教育研究等環境

<概評>

貴大学では、教育研究等環境の整備について、「施設・設備の適切な維持管理」及び学生や教職員の安全衛生管理や人権に関する意識を図るとともに、災害等不測の事態に適切に対応できる体制の整備を行う「安全で良好な教育研究環境の確保」を中期目標に定め、これを踏まえて中期計画を策定し年次計画に基づいて実施している。

校地及び校舎面積は、法令上の基準を十分満たしており、運動場等の必要な施設・設備を整備している。また、すべての建物にスロープやエレベーター、身体障がい者用トイレを設置して、バリアフリーへの対応や利便性の向上を行い、さまざまな危機事象に迅速に対処するために危機管理規程を定めている。図書館においては、蔵書数、学術雑誌、電子ジャーナル、データベースなどは順調に増加している。また、教育研究成果物を収集・蓄積・保存し、無償で学内外へ発信する広島県大学共同リポジトリ構築事業に 2008（平成 20）年度から参加するなど、国内外の学術情報へのアクセスを充実させるための整備が行われている。

さらに、中期計画においてティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究支援体制を整備・拡充することを定めており、2011（平成 23）年度に「広島市立大学ティーチング・アシスタント実施要領」を制定している。教育研究費については、科学研究費補助金等外部資金の申請率・採択率の向上のため、きめ細かな対応が行われている。

この他、服務規律等を定めている規程、大学職員倫理規程、「ヒトを対象とした研究」に関する倫理規程、公益通報等に関する規程といった規程制定により、コンプライアンス意識の徹底に努めている。さらに、研究倫理を浸透させるための措置として、2015（平成 27）年度から年 1 回の割合で研究倫理・研究不正防止研修会を開催し、参加した教員に対しては学生への研究倫理の指導を依頼するとともに、研究室やゼミに配属された学部学生や大学院学生に対して、指導教員から当該研修会への積極的な参加を促している。

教育研究等環境の適切性の検証については、各学部教授会・研究科委員会及び各施設の運営委員会において行っている。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

社会貢献の方針については、中期目標に基づく中期計画において、生涯学習ニーズへの対応、「産学公民」連携の推進、社会連携センターの機能充実について具体的に定め、国際交流についても、海外学術交流協定大学との人材交流、留学生の支援体制の充実を目指している。また、教育と研究を軸として社会連携に取り組むことをはじめとする、「広島市立大学社会連携ポリシー」を定めて学内外に発信するとともに、各学部「社会連携委員会」を設置して社会との連携・協力の取組みについて検討している。

教育研究成果の社会への還元は、社会連携センターを設置して、産学連携・地域連携、知的財産の管理と活用、教員や学生による社会貢献活動を推進し、公開講座、プロジェクト研究の各分野にわたる各種セミナー・フォーラムやイベントを開催している。さらに、サテライトキャンパスと国際交流推進センターを開設して、社会貢献及び国際交流を展開しているが、海外学術交流協定校のうち、英語圏の協定校が1校にとどまっているなど課題を残している。また、広島平和研究所は、研究活動以外に国際シンポジウムや連続市民講座を開催するなど、社会貢献に関わる独自の活動を展開している。

取組みの実績は、年度ごとに業務実績報告書としてまとめており、10年以上にわたって幼児・児童に芸術制作に触れる機会を提供する「キッズキャンパス」や、小学生に情報科学に接する機会を提供する「ひろしまコンピュータサイエンス塾」、さまざまな地域と密着した「アートプロジェクト」等、各学部の特性を生かした取組みが効果を上げている。このように、教員及び学生による継続的な地域連携を行ってきた結果、2015（平成27）年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に基幹校（COC+大学）としても選定され、広島県内の参加大学等をリードして地域連携活動の実績を踏まえて、社会貢献をさらに進めている点は高く評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性は、「社会連携委員会」が責任主体となり、公開講座等の地域連携に関する取組みの状況や、受講者へのアンケート等に基づいて毎年度実施する年度計画の事業評価作業の中で検証を行っている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 10年以上にわたって幼児・児童に芸術制作に触れるプログラムを提供する「キッズキャンパス」は教員と学生が連携して、こどもの創造性の喚起と育成に取り組み、多くの参加者を得ているほか、芸術活動を通じてさまざまな地域への貢献を

行う各種の「アートプロジェクト」など、各学部の特性を生かした取組みが効果を上げています。こうした教員及び学生の継続的な地域連携活動の実績を踏まえて、社会貢献をさらに進めていることは評価できる。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

管理運営方針として、「公立大学法人制度の利点を生かし、理事長（学長）がリーダーシップを発揮できる意思決定システムの構築等により、全学的・中長期的視点から、戦略的かつ機動的な大学運営を行う」と中期目標に掲げている。そのうえで、中期計画に業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置とその取組み状況を、「自己評価委員会」やホームページ掲載を通じて構成員に周知している。

法人の管理運営組織については、所要の職・組織を定款及び組織規則に定め、具体的な管理運営については定款の委任に基づき諸規程を整備している。また、これらの職務権限についても規程により明確にしている。

事務組織と教学組織が適切な連携協力を図り、教育研究を円滑・効率的に行うため、事務組織として企画室、総務室、教務・研究支援室及び学生支援室を設置し、必要な職制を置くとともに、職員を配置している。ただし、事務職員の大半が3年から5年程度で定期的に異動する設立団体からの派遣職員であるため、円滑な業務の継続性の確保等に留意する必要がある。なお、事務マニュアルの作成と定期的な見直し・更新を通じて、日常の事務処理の内容・方法について、検証する仕組みを整備し実施している。

事務職員の意欲・業務効率向上のための人事評価とともに、資質向上のためにスタッフ・ディベロップメント（SD）研修の一環として、新規採用職員等への大学案内や、他団体の研修プログラムへの派遣、事務局職員によるSDセミナーの開催等を行っている。

管理運営に関する検証プロセスについては、「自己評価委員会」により、中期計画等の業務実績報告に合わせて点検・評価を行い、必要に応じて改善措置を講じている。さらに、組織、人事、予算、施設等大学の管理運営に必要な事項については、学長、副学長、事務局長による議論により改善方針を打ち出し、案件ごとに所定の組織の審議を経て、理事長が対応・措置を決定している。

予算編成は、「公立大学法人広島市立大学会計規則」「公立大学法人広島市立大学予算規程」に基づき所定の手続きを踏んで行われている。予算責任者により配分さ

広島市立大学

れた予算は、予算責任者・予算管理者により執行され、理事会に定期的に報告することにより予算の執行状況の把握と分析・検証を行っている。

監事及び監査法人による監査も適切に行われている。また、監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みとして、監査法人からのマネジメントレーターによる指摘等に基づいた検証・対応策の検討や、会計監査人・監事・経営者等による協議会での経営管理、内部統制の改善対応策の検討・協議を行っている。

(2) 財務

<概評>

中期計画では、財務内容の改善に関する目標を達成するための措置として、「自己収入の増加」や「管理経費の抑制」を掲げており、2010（平成 22）年から 2015（平成 27）年度まで 6 年間の予算・収支計画及び資金計画を策定している。

運営費交付金のほか、大規模修繕や退職手当等に係る費用を特定運営費交付金として、設置団体から交付されており、学生生徒等納付金は堅調に推移していることから、安定した財政基盤を確立しているといえる。また、中期計画に基づき、管理経費の抑制に取り組み、その結果、上昇傾向にあった一般管理費比率は、低下傾向にある。

外部資金の獲得に向けて、「社会連携センター」を整備し、マニュアルの作成やアドバイザー制度の創設などの支援策に取り組んだ結果、科学研究費補助金の採択件数・配分額が大幅に増加している。今後も、不用品の売払収入のほか、新たに整備する国際学生寮の利用料の適切な設定などの施策を検討していることから、引き続き収入の多様化に努めることが期待される。

10 内部質保証

<概評>

中期目標の中で、「自己点検、自己評価及び第三者機関による評価を定期的に実施することにより、大学運営の改善に努める。また、評価に関する情報を積極的に公開する」と方針を定め、社会に公表し、その方針に基づいて、「広島市公立大学法人評価委員会」による年度評価と認証評価機関による 7 年ごとの評価を受けている。

理事長（学長）を委員長とする全学の「自己評価委員会」の指示のもと、下部組織である学部・研究科の「自己評価委員会」をはじめとする各組織にて点検・評価が行われ、その結果が全学の「自己評価委員会」に報告される。全学の「自己評価

広島市立大学

委員会」での点検・評価結果及び「広島市公立大学法人評価委員会」や認証評価機関からの評価結果は、理事会、「経営協議会」「教育研究評議会」で内容が検討され、改善策は年度計画、さらには次期中期計画へと反映される。なお、学外の意見を聞くため、理事会、「経営協議会」それぞれに学外委員を迎え入れている。以上のことから、貴大学の内部質保証システムは概ね機能していると認められる。

こうしたシステムのもと、2009年（平成21）年度の大学評価における本協会からの助言に取り組み、継続的課題は残しているものの、指摘事項を着実に改善してきた。現在は、全学的視点で学部専門教育を捉える点検に向けて、IR導入を第2期中期計画に掲げ、改善のため着手すべき方向を定めており、内部質保証のさらなる進展が期待できる。

また、内部質保証の一環として、服務規律としてのコンプライアンス意識の確保及び公的研究費等の不正防止にも取り組んでいる。

なお、学校教育法施行規則が定める情報は「教育情報の公表」として、また財務情報及び自己点検・評価の結果は「法人情報」としてそれぞれホームページで広く公開している。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成32）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上